

社会福祉法人白梅学園
令和2年度 舊舎乳児院事業計画

◎基本理念『ひとのこも わがこも おなしこころもて おふしたててよ このみちのひと』

<舊舎乳児院養育方針>

1. 無限の可能性を秘めた乳幼児を、社会で最も尊いものとして大切にします。
2. 子どもたちが、安心して生活できるよう、また生きるよろこびを味わえるよう安全な環境に配慮して見守ります。

(1) 基本理念の具現化

1. 学園の養育理念に基づいて職員の信条教育に取り組む。
2. 白梅学園倫理綱領や全国乳児院倫理綱領に沿って、家庭的養育を実践する。

(2) 生活支援サービスの向上

- ・小規模グループケアの機能を活かし、よりきめ細かな養育を実践する。
 1. 家庭的養育を実践しながら、愛着関係を構築する。
 2. 安心かつ安全な生活環境を提供し、自己肯定感の醸成を図る。
 3. 職員と子どもの関係性を向上させるための努力をする。

(3) 人材育成と人材確保

- ・職員の研修体系を計画し、人材育成と定着を図る。
 1. 小規模ケアに対する職員マインドを構築する。
 2. 専門研修等に参加し、または企画し実践する。
 3. 特に幼児にはコモンセンスペアレンティングを活用していく。

(4) 多機能化・高機能化への対応

1. 児童相談所からの委託一時保護児童を受入れする。
2. 特定妊婦への支援や産前産後母子支援事業を展開できるようにする。
3. フォスタリング機能を今後展開できるように、里親支援専門相談員は里親研修を計画し、児相の里親支援員と協力しながら里親のリクルート及びマッチングを進めていく。
4. 親子訓練事業を展開しながら家庭再統合を進めていく。
5. 敦賀市をはじめとする要保護児童対策地域協議会（要対協）との関係を重視し、家庭支援専門相談員（FSW）は支援活動を展開していく。
6. 嶺南各市町とのショートステイ事業等契約を見直したうえで契約し、育児等に悩んでいる家庭を支援する。

◎令和2年度における乳児院の入所対応児童数等の目標

すなお	まこと	計
5名	5名	10名

家庭引取	4人
里親委託	2人
施設変更	2人
委託一時保護	6名

ショートステイ	6名
里親研修	10組
里親施設実習	10組
実習生受入れ	25人

社会福祉法人白梅学園

令和2年度 児童家庭支援センター白梅事業計画

◇児童家庭支援センター（平成9年に児童福祉法改正で制度化された地域相談機関）

○事業内容

- ①児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる。
- ②市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を委託して指導を行う。
- ④里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う。
- ⑤児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う。

◎令和2年度運営方針

1. 地域社会から信頼を得られるような子育てに関する相談活動を展開する。
2. 敦賀児童相談所と連携して嶺南西部地区の家庭児童問題に対応する。
3. 乳幼児等の健診等に同席し、地域の親子関係状況等を見極める。
4. 児童相談所から指導委託を受けた子どもの家庭を見守るため、家庭訪問や児童センターへの通所を繰り返しながら家庭再統合を円滑に行えるよう支援する。
 <令和2年度の目標 3ケース>
5. 相談員（社会福祉士1名）および心理療法士（1名）の確保を目指す。
6. 地域活動のための公用車1台を購入する。

令和2年度 白梅学園 児童養護施設晴喜館 事業計画

1、目的

福井県社会的養育推進計画実施に伴い、本計画の基本理念である、①子どもが権利の主体であり、子どもの最善の利益を優先、②家庭養育優先の原則を中心に、計画期間である令和2年から令和11年（10年間）に向けた対応を、今後の児童福祉施設に必要とされる事業と捉え、嶺南地区の地域ニーズ踏まえて優先的に推進を図る。

1、目標

1、施設の高機能化

(マネジメント機能・アセスメント機能の向上)

2、退所児童の自立支援

(自立支援専門相談員・アフターケアの充実)

3、市町の子ども家庭支援体制

(子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点)

4、里親への支援

(フォスタリング機関・里親研修・レスパイト)

1、数値目標

入所定員並びに職員人員配置

	めばえ	ふたば	あおぼ	わかぎ	たんぼぼ	日向	児童数	職員数
R2.4.1	8：3	8：3	8：3	8：3	6：3	6：3	44	18
R3.4.1	8：3	6：4	8：3	6：4	6：3	6：3	40	20
R4.4.1	6：4	6：4	6：4	6：4	6：3	6：3	36	22

※入所定員：職員数

入所対応児童数（令和2年度）

	めばえ	ふたば	あおぼ	わかぎ	たんぼぼ	日向	合計
男子	0	6	0	6	0	6	18
女子	8	0	8	0	6	0	22
合計	8	6	8	6	6	6	40

その他

一時保護	10名	ショートステイ	10名	家庭再統合	3組
里親実習受入れ	6組	実習生受け入れ	60名	自立サポート	2名

1、職員の人材育成について

施設の高機能化を図るため、コモンセンスペアレンティングを中心とした養育実践の継続した強化、並びに特別講師を招聘した施設コンサルテーションを行い、施設全体の意識向上を計る。

2、職員の増員について

専門相談員・・・ 基幹的・個別対応・自立支援・家庭支援（今年度より1名追加）

直接処遇職員・・・ 本体ホーム2名追加

※入所児童を男子ホームから計画的に下げ、本体ホームは6：4の割合で配置する。

3、地域小規模ホームたんぽぽの移転について

以下の内容から、設置場所を検討していく

- ① ホームまでの区画道路幅が狭く、幹線道路へ出る際に事故があった。
- ② 入所児童の年齢に伴い、居室が手狭になってきている。
- ③ 他校区へ移転し、地域支援の一助とする。

4、市町との連携強化

児童家庭支援センターの付置

本体施設に児童家庭支援センターを付置することにより、市町並びに関連機関との窓口として、嶺南地区における地域支援サポートの充実を図る。

◇嶺南地区6市町の対応

本体センター・・・ 敦賀市・美浜町・若狭町

小浜センター・・・ 小浜市・高浜町・おおい町

◇主な業務

・緊急一時保護、ショートステイ、トワイライトステイ、指導委託

フォスタリング機関、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターとの連携

5、その他

- 専門委員会を継続して行い、基本理念の周知徹底と養育方針の実践に向けた全職員参画の下、家庭的養育推進に向けた対応に取り組む。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の契約の見直しを計り、虐待の早期発見早期対応の観点から、上記の支援事業の強化を計る。
※尚、入所児童の数を減らすことにより、空いた居室スペースの利用を増やす。
- 児童福祉施設として防災・防犯対策マニュアルの再検討を行い、事業継続計画を含め、地域との連携を踏まえた実践的な訓練を含めた計画の見直しを計る。
- 子どもの権利ノート「なかよし」、施設概要パンフレット、白梅ホームページ等の再編集を行い現在の状況に則した内容とする。